

中京区役所にグリーンカーテンを設置

～「中京・花とみどりの会」と六満こども園の園児たちがゴーヤなどを植付けます～

この度、中京区役所では、環境に優しい取組を実践する「DO YOU KYOTO?」(*1)の取組の一環として、区役所の堀川通沿いの外壁の一部にグリーンカーテンを設置します。

区民ボランティア団体「中京・花とみどりの会」(*2)の皆さんと、区役所の近くをお散歩コースにしている六満^{ろくまん}こども園の園児さんが一緒に、植付け作業を行います。併せて、「ひまわりの絆プロジェクト」(*3)も実施します。



【開催概要】

- 日 時 令和 8 年 5 月 2 5 日 (月) 午前 1 0 時～ (3 0 分間程度)
※ 荒天中止
- 場 所 京都市中京区総合庁舎屋上庭園及び堀川通沿いの外壁
(〒604-8588 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町 521 番地)
- 植付種類 ゴーヤ、ホップ等
(植付けする苗は変更する可能性があります)
- そ の 他 ひまわりの絆プロジェクトの取組として、六満こども園の園児の皆さんに、中京警察署から交通安全の講話を行います。



ひまわりの絆プロジェクト（交通安全講話）の様子



植付けから約2箇月

【参考】

(* 1) DO YOU KYOTO?

1997年に京都市で「気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）」が開催され、温室効果ガスの削減を定めた「京都議定書」が採択されたことから、京都市は、環境への意識が高い都市として世界的に認知されるようになりました。そして、“KYOTO”は都市の名前を超えて、「環境にいいことをする」という代名詞、動詞として、使われるようになりました。

(* 2) 中京・花とみどりの会

中京区役所屋上庭園や、御池通スポンサー花壇などを含めた庁舎周辺道路の花壇整備や維持管理など、中京区役所を中心とした、花とみどりのあふれる快適なまちづくりのための活動を行っている区民ボランティア団体で、幅広い活動を通して緑化の推進に貢献されています。平成31年4月には、京都市内で初めて、緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を受賞されました。

■発足時期 平成18年3月

■活動内容 屋上庭園・周辺花壇の維持管理、緑の普及啓発（デイケア利用者を対象としたセラピー園芸活動や各種イベントでのブース開設、屋上庭園でのお茶会開催、小・中学校での園芸教室等）

(* 3) ひまわりの絆プロジェクト

平成23年に京都府下の交通事故で亡くなった当時4歳の男の子が生前に育てていたヒマワリの種を、遺族から警察官が受け取り、京都府亀岡警察署の花壇に植え付けたところ、大輪の花を咲かせたことから、全国でそのヒマワリを咲かせ、交通安全と命の大切さを訴えているプロジェクトです。

〈お問合せ先〉

京都市中京区役所地域力推進室 総務・防災担当

電話：075-812-2420

FAX：075-812-0408